



WG-LCA 7およびAWG-KP 9ハイライト

2009年10月7日 水曜日

水曜日一日中、種々のコンタクトグループの会合および非公式協議が開催され、AWG-LCAでは、適応、資金、技術、キャパシティビルディング、AWG-KPでは、附属書I排出削減量および潜在影響を議論した。

AWG-LCAコンタクトグループ

緩和 (BAPサブパラグラフ1(b)(iv)) : 午後、セクター別アプローチに関するコンタクトグループでは、農業に関する草案作成グループ、国際航空輸送および海上輸送(バンカー燃料)に関する草案作成グループがそれぞれの改定文書を提出した。ウルグアイは、農業に関する草案作成グループは4回会合し、改定文書のほか農業に関する作業計画の協定も作成したと説明した。カナダは、バンカー燃料に関する草案作成グループは異なるオプションを群(クラスター)形式で記載する取りまとめ文書を作成したと指摘した。アルゼンチンは、各草案作成グループの追加会合を提案し、タイとコロンビアはこれを支持したが、マラウィとベネズエラは反対した。メキシコとマラウィは、農業に関する文章はバルセロナでの討議にまわすべきだと提案した。

バンカー燃料に関し、ベネズエラは、文書の中のクラスターの代わりに、バンカー燃料に関する自国の文書を取り入れることを提案したが、ノルウェーとカナダはこれに反対した。アルゼンチンは、バンカー燃料に関する現在の取りまとめ文書ではグループ内での意見の一致には至らないと述べた。サウジアラビアは、クラスターを削除し、この文書を独立したオプションと考えるよう提案した。マーシャル諸島は、実質的な討議を求めた。

進行役のKhanは、時間不足や、一部締約国から提案されている追加の草案作成グループに代表を送る余裕について懸念が表明されたことを指摘し、同進行役が火曜日までの作業に関するノンペーパーを作成し、これに全ての締約国の提案を盛り込むと述べた。同進行役は、草案作成グループが提案する取りまとめ文書を進行役の文書の中に取り入れると述べた。

緩和 (BAPのサブパラグラフ1(b)(v)) : 市場など、緩和行動の費用効果を高める多様な手法に関するコンタクトグループでは、進行役のFloresが、ノンペーパーで提案されている新しいメカニズムに関するセクションにコメントするよう締約国に求めた。

韓国は、NAMAクレジット化に関する自国の提案について説明し、BAUを超える削減量は全て適格であり、NAMAsは途上国自身が主導するものであり、このためCDMのように投資を待つ必要はないと指摘した。



EUは、セクター別クレジット発行および取引に関する提案の概要を説明し、韓国とニュージーランドの提案については、意見が一致した分野が多数あったと指摘した。ニュージーランドは、NAMAクレジット化と取引メカニズムに関する自国の提案について説明し、その統合性を強調した。

ベネズエラは、スケジュール設定やセクター別クレジット発行、セクター別目標の言及全てにベネズエラが反対したと記録するよう求めた。アルゼンチンは、新しいメカニズムを議論する意思があると述べる一方、CDMで経験した欠点は避けるべきだと述べた。メキシコはクウェートとともに、NAMAsの特性には不確実性があると強調した。

コロンビアは、重要要素を特定し、特に、自主参加、国家主導の手法、持続可能な開発への貢献を強調した。EUは、特に新しいメカニズムの原則と目的、比較対象基準の設定方法に関する合意を提案し、規則や法性は後日策定できると述べた。米国は、新しいメカニズムと追加の法性や手順を定める合意を提案した。ニュージーランドは、合意成果文書の主要要素として、特に、基本的なパラメーター、野心レベルに関する指導原則、今後の作業の方向性を提案した。

オーストラリアは、REDDとリンクする可能性を指摘し、ノルウェーとともに、CCSを含める必要があると強調した。南アフリカは、新しいメカニズムを単なるオフセットメカニズムにするべきではなく、重複計算は避けるべきだと述べた。中国はグレナダとともに、途上国の野心的なセクター別目標に関する先進国の提案は先進国の排出削減義務からの後退だと懸念を表明した。ケニアは、特に、資金供与の先払い、自主的なNAMAs、国家主導の手法を支持したが、CCSを含めることには懸念を表明した。エジプトは、資金援助と技術援助が途上国の主な参加動機になると述べた。

木曜日に新しいノンペーパーが配られる。

緩和 (BAPサブパラグラフ1(b)(vi))：進行役のMuyungiは、ノンペーパーの議論を続けるよう締約国に求めた。締約国は、月曜日の議論を反映させた表についても議論した。

いくつかの締約国が、ノンペーパーの特定のパラグラフについての自国の立場を明らかにした。アルゼンチンはG-77/中国の立場で発言し、条約の条項と原則を尊重する文章にする必要があると強調した。同代表は、特に、対応措置の「ネガティブな」影響に関する表現を入れる必要があるとし、気候変動への対応措置の採用では、持続可能な開発が不可欠であるとの考えを取り入れる必要性を強調した。セラレオネはアフリカグループの立場で発言し、途上国締約国、特に農業製品の生産およびその輸出に依存する経済国における「ネガティブな影響の広範な特性」という表現を追加するよう提案し、先進国が条約3.5条（協力的、開放的な経済体制）再確認するとの表現の追加も提案した。



EUは、条約への言及について、該当する条項の数字だけを記載するか、条約の正確な記述を用いるよう希望した。オーストラリアは、緩和行動をとる締約国の数が増えていると指摘し、全ての締約国が対応措置をとる場合の影響を検討する必要があると指摘した。カナダは、国別報告書に焦点を当て、対応措置を検討する常設フォーラムの設置は時期尚早だと述べた。

サウジアラビアは、ベネズエラおよびブラジルとともに、先進国は途上国からの輸入に対する国境での対抗措置などユニラテラルな措置に頼るべきではないとの表現を保持する必要があると強調した。ブラジルは、「税金の国境調整」への言及も加えるよう提案した。シンガポールは、アイデアを保持する一方で特定の表現を検討することを支持した。

米国、EU、オーストラリアは、ノンペーパーについて、後で特定のコメントをするつもりだとし、EUとともに、そのような特定コメントをする場を設けて、文書をパラグラフ毎に検討する必要があると強調した。

その後、締約国は、このノンペーパーを次回会合用に改定するかどうか議論した。米国とEUは、全ての締約国がそれぞれのコメントを出したところで、ペーパーの改定を行う方が有用だと述べた。サウジアラビアとクウェートは、ノンペーパーの改定およびそれぞれの提案国の追記を支持した。議論の後、進行役のMuyungiは、既存のノンペーパーを基に審議を続け、これまでの作業にも配慮することを提案し、締約国も同意した。

資金：締約国は、ノンペーパーに基づく制度アレンジの議論を続けた。タイは、需要駆動型の資金メカニズムを設立し、COPに対して責任を持たせ、直接のアクセスを可能にするよう提案した。コロンビアは、マルチウィンドウの資金メカニズムにはREDDに対する資金提供窓口も設けるべきだと提案した。インドネシアは、既存の制度を改革するならこれを利用してよいと述べた、バングラデシュとともに、柔軟性があり効率的な一つの基金を設置し、マルチプルウィンドウを持たせることを希望した。

米国は、制度アレンジに関する米国の英案は、単独の信託基金の形をとり、これにバランスの取れた統治権限を持たせることを念頭に置いたものだと述べ、この基金は資金へのアクセス迅速化の必要性や信託責任にも対応すると述べた。同代表は、この基金は多様な金融商品を利用し、LDCs以外の全ての国の約束および補てんの形での資金提供が期待されると述べた。同代表は、条約は「天井ではなく床の役割を果たす」として、いかなる国であれ自主的に貢献することを禁止するものではないと述べた。

オーストラリアは、柔軟性を強調し、促進プラットフォームに関する自国の提案は、基金を意味するものではなく、資金源の規模に関するものでもないが、他の提案と相いれるものだと明言した。

その後、締約国は資金の調達を議論した。フィリピンはG-77/中国の立場で発言し、先進国は歴史的な責任を否定し、これに応じた資金源の供与や技術移転実施の約束も否定していると述べた。ロシアは、各国の資金提供に対するインセンティブを設けるべきであり、経済移行国には一定条件で資金を受ける資格を持たせ



るべきだと述べた。さらに同代表は、資金の用途を追跡する信頼性メカニズムの必要性を強調した。サウジアラビアは、資金源に関するオプションの中には、条約の再交渉の可能性を暗示するものがあると述べた。コロンビアは、AAUsの競売入札による資金の調達、および排出量取引と共同実施に対する8%課税による資金の調達を提案した。

キャパシティビルディング: 午前中のコンタクトグループ会合で、共同議長のBørstingは、キャパシティビルディングに関する行動強化の範囲について締約国のコメントを求めた。米国はオーストラリアおよび日本とともに、キャパシティビルディングの議論が他のAWG-LCAコンタクトグループでの援助の議論とどう異なるか議論することを提案した。ブラジル、タンザニア、南アフリカ、AOSISの立場でセントルシア、シェラレオネ、サウジアラビア、中国、メキシコ、その他は、キャパシティビルディングのニーズに関する議論の重要性を強調し、スイスとともに、範囲については最初のオプションを支持した、このオプションはBAPのビルディングブロック、条約の全ての側面、新たにでてきた必要性に関してキャパシティビルディングを強化すべきと言明している。トルコは、キャパシティビルディングに関するCOP決定書の重要性を強調した。

午後、締約国は、キャパシティビルディングの実施、およびこれに伴う制度メカニズムの実施に焦点を当てた。オーストラリアは日本、カナダ、米国、EUの支持を受け、制度アレンジとMRVの重要性を強調した。これら諸国の代表は、資金コンタクトグループでの制度メカニズムの議論を受け、文書に戻って議論する必要があると強調した。

ブラジルは、資金グループでは「方法論」を議論しているが、「何を」達成すべきかを議論するべきだと強調した。米国は、このセクションの問題で、他の場所では議論されていない箇所を明確にするよう求めた。EUは、「万人向け」の手法では、多様なニーズを捉えきれないと強調した。

AOSISは、だれもが他のグループでの行動を希望するならば、議論するものがなくなると強調し、当該コンタクトグループで議論を続け、より大きな枠組みに合わせる文章の表現調整作業は後の段階で行うよう提案した。G-77/中国はブラジルとともに、キャパシティビルディングを独立の形にし、他のビルディングブロックにおいてもこの問題を認識することを提案した。G-77/中国は米国の質問に答えて、このメカニズムは途上国におけるキャパシティビルディング強化行動の既存の制度および新しい制度を強化するはずだと明言した。

共同議長のGayleは、ここでの議論に基づき新しいノンペーパーを作成し、木曜日に配ると述べた。

適応: コンタクトグループは、ノンペーパー記載の目的、範囲、指針原則の検討を続けた。オーストラリアは、提案されている適応枠組みの目的は気候変動の影響を最小限に抑制するため、全てのレベルでの関心を高め、行動を起こさせることだと述べた。同代表は、この範囲について、全ての締約国が適応を行う必要



性を認めるよう求め、役割や責任に関する新しいセクションを入れるよう提案した。同代表は、カナダとともに、仲介役、進行役としてのUNFCCCの役割を求めた。

フィリピンは、定義や原則は条約と一致させる必要があると述べた。アルゼンチンは、高度に都市化された地域の脆弱性に言及することを提案した。

中国は、国情やそれぞれの資金能力、技術能力、リスクや影響の大きさ、貧困の程度に基づいて脆弱性基準を設定することに對し警告した。また同代表は、「国家主導」の解釈が異なることに注意を促した。カナダは、国家主導の適応努力は各国政府の重要性を訴えているものであり、それぞれの優先度および実施行動を明確にし、他に伝えるものだと述べた。同代表は、南アフリカとともに、適応の範囲には対応措置への配慮を含めるべきでないと強調した。

南アフリカは、目的には特に次の必要性を記載するべきだと述べた：脆弱性を軽減し耐性を向上させる；国際的にとられている行動とのリンクや一貫性を明らかにする。ブータンは、LDCs固有の事情や特別な状況への言及を入れるよう提案した。インドネシアは、途上国の脆弱性評価メカニズムの明確化を要請した。

米国とノルウェーは、各国の計画および政策に適応を入れることが重要な要素だと強調した。ノルウェーは、適応は途上国にとり新たな負担になることを認識した上で、「適応部門」を設けることに警告した。同代表は、適応行動を最も下のレベル、地方レベルのニーズに基づき、これに対応して行うなら、適応行動に付随しておこるものが、適応プロセスのカギになると強調した。

技術：共同議長のShimadaは、締約国が共同議長のノンペーパーに関する議論を継続し、このノンペーパーのスリム化や改善の機会を見出すことを求めた。同共同議長は、制度アレンジの議論から入り、資金を受ける活動の議論に移るよう提案した。ウガンダは、オーストラリアの支持を受け、必要な制度アレンジを議論する前に資金を受けるべき活動を議論することを希望した。カナダは、オーストラリア、G-77/中国の立場でフィリピン、ブラジル、EU、その他の支持を得て、非公式協議に入ることを提案した。

非公式協議で、締約国は、特に資金に関する特定のパラグラフを資金コンタクトグループに回すかどうか議論したが、意見の一致に至らなかった。また締約国は、資金援助を必要とする行動を特定した。いくつかの締約国は、緩和活動、適応活動に必要な技術に焦点をあてることを求めた。一部の締約国は、NAMAsの実施に必要な技術にも焦点を当てるよう提案したが、他はこれに反対した。

AWG-KPコンタクトグループ

附属書I排出削減量：午前中、締約国は附属書I排出削減量に対するLULUCFの意味合いを議論した。共同進行役のSmithは、LULUCFの算定規則を検討していたLULUCFスピンオフグループでの作業に焦点を当てた。



ブラジルはG-77/中国の立場で発言し、AOSISの立場のミクロネシア、ツバルの支持を得て、現在の算定方式の「選び出す性質」を排除するため、合意された活動は強制的に含めることを提案し、NET NET算定手法を推奨した。またG-77/中国は、他の部門でも確実に対応がとられるようLULUCFにキャップをかけることを提案した。ニュージーランドは、日本やカナダとともに、キャップはLULUCFによる緩和努力への逆インセンティブを設けると述べた。スイスは、環境十全性がLULUCFプロセス全体に係る原則だと強調した。ノルウェーは、NET NET手法は受け入れ可能だと述べた。EUは、各国の比較対象レベルやディスカウント係数、特定の活動に関する報告を自主的なまま残すか強制するかについて、合意する必要があると強調した。ツバルは、比較対象性の報告と一致させる必要性を強調した。カナダ、その他は、各国の目標に対するLULUCFの貢献度は規則により異なると強調した。ニュージーランドと日本は、規則が明確にならない限り、約束で合意することはできないと強調した。

AOSISは、一部の規則が産業排出量の増加を可能にすることに懸念を表明した。G-77/中国は、各国で影響が異なるのは不可避だと指摘し、対象年度1990年というのは確定済みだと述べた。オーストラリアは、歴史的ベースラインの利用、部門間の首尾一貫性を求めた。G-77/中国はカナダやその他とともに、バルセロナをLULUCF算定方式の議論の「終着点」にするよう求めた。

附属書I排出削減量に関するコンタクトグループは午後にも会合した。共同議長のWollanskyは、3.9条に基づく議定書改定案 (FCCC/KP/AWG/2009/10/Add.1/Rev.1)、そして附属書I締約国全体ならびに個別の数値に関する各国の提案のとりまとめ (FCCC/KP/AWG/2009Add.4/Rev.1) に焦点を当てるよう求めた。同共同議長は、文章の改定およびスリム化の方法、および内容に関する提案について提案するよう求めた。

附属書I全体目標および個別目標の数値に関する提案のとりまとめについて、クロアチアは、2013-2020年の間にCO₂換算で3320万トン絶対排出量を削減する計画について紹介した。同代表は、この目標は1990年比で6%の増加であり、決定書7/CP.12 (クロアチアの基準年の排出レベル) で合意されたレベルからは5%の削減になると説明し、この目標の達成にはクロアチアのGDP1.6%分を投資する必要があると述べた。日本は、文書更新の際には、2020年までに1990年比で25%削減という最近発表した新しい目標値が反映されるべきだと述べた。

3.9条に基づく議定書の改定案 (附属書Iの更なる約束) に関する議論では、文書に記載される多様なオプションのスリム化が焦点となり、一部のものは、オプションを提案した動機を説明し、他のものは文書の改善方法を提案した。いくつかの締約国が、複数以上の基準年提案の合理性に疑問を呈し、これには困難が伴うと指摘した。日本はオーストラリアとニュージーランドの支持を受け、異なる年度は基準年ととらえるべきではなく、比較対象年度であると説明し、これを含めることは比較可能性や明確性の面で役立つと述べた。



同代表は、このアイデアはQELROsを絶対削減量で表し、多様な年度を参照年度として削減割合を表現することだと付け加えた。

潜在影響：対応措置の潜在影響に関するAWG-KPコンタクトグループで、締約国はこの会議での作業成果を検討し、文書の大半のパラグラフでは進展が得られたと指摘した。その後、締約国は、バルセロナでのさらに討議するため保留されている問題をまとめるため、意見の一致点、不一致点について議論した。

決定書15/CMP.1の指針のレビューを記載するパラグラフについて、ニュージーランドとEUは、既存のレビュープロセスと重複するとして懸念を表明した。南アフリカはG-77/中国の立場で発言し、既存のレビューは第1約束期間のものであり、この文書では第2約束期間でのレビューを指していると強調した。

ニュージーランド、カナダ、EUは、理解を深める必要性への言及でも重複を避けるよう提案した。G-77/中国は、提案されているパラグラフの1つは潜在影響を最小限に抑制する方法や手段の開発など、情報収集後に何を行うべきかを示したものであるが、他のパラグラフは単に理解を深める必要性に言及したに過ぎないと明言した、

中国は、サウジアラビアとアルゼンチンの支持を受け、特に「附属書I締約国は、途上国からの輸入に対抗する一方的な措置をとるべきではない」という文章の導入を提案した。ウジアラビアは、この問題は潜在影響の議論の根幹であると強調し、附属書I締約国は環境保護を関税や貿易障壁の言い訳にしてはならないと強調した。カナダは提案文を括弧でくくるよう要請した。

廊下にて

水曜日は一日、さまざまな非公式協議、コンタクトグループ会合が続けられたが、バンコク会議に残された時間が丸2日間という事実が重くのしかかってきたようだ。

AWG-LCA議長は夕方、非公式の進捗状況検討会議を開催した。参加者の多くは、バンコックではAWG-LCAの多様なコンタクトグループそして緩和に関するサブグループで進展があったとし、どのグループでもノンペーパーが作成され、この文書に基づき公式、非公式の交渉が始まったと指摘した。このプロセスのベテランの一人は、「問題が机上におかれて議論された、ということは本格的な交渉モードに入ったということだ」と指摘した。

しかし、コペンハーゲンまでに残された作業量は相当なものだというのが大半の見方である。ある参加者は、交渉文書はかなり短くなったと指摘したが、いろいろなノンペーパーは呆然とするほどの177頁の量になる計算だと述べた。「交渉のスピートにしても文書量にしても大きく舵を切る必要がある」とも指摘した。



Earth Negotiations Bulletin
Bangkok Climate Change Talks
<http://www.iisd.ca/climate/ccwg7>

財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel : +81-3-3663-2500 Fax : +81-3-3663-2301

多様なビルディングブロックで提案されている新たな制度アレンジの最新のリストについて、ある締約国は、50以上の制度アレンジが提案されていると指摘した。

交渉の全体的な方向や進捗状況について非公式の検討会議では、問題分野の主要な要素をまとめたメモに則り、議論していた。締約国数カ国は、進捗状況への懸念を表明し、途上国の多くは「列車が間違った方向に走り出した」気がすると主張し、条約やBAPと合致しない提案が多すぎると述べた。あるものは、「お互いに近付くかわりに離れていっている。」とさえ述べた。しかし、いくつかの先進国は、自分たちの提案で条約やBAPと合致しないものは一切ないと主張し、あるものは、「バリで採択されたものについて皆の理解が一致しているなら、今ここにいる必要はない」と指摘した。「二つの世界が衝突しているように感じる。」と、会議から出てきたベテラン交渉担当者はコメントした。

意見が分かれているのは明らかで、悲観的な見方も見られるが、楽観的な参加者もいないわけではない。「結局は解決策があるだろう」とあるものは述べた。「かなりフランクな議論をしたし、それぞれの立場もはっきりしてきた。これからは信頼を築いて、目的地にたどりつけるかどうかの問題だ」と。ある参加者は、良く寝た後でもう一度問題を考えるべきだと述べた、「夜より朝の方がいつも冴えている」と。

GISPRI 仮訳

This issue of the Earth Negotiations Bulletin (c) enb@iisd.org is written and edited by Tomilola "Tomi" Akanle, Asheline Appleton, Kati Kulovesi, Ph.D., Anna Schulz, Matthew Sommerville, and Yulia Yamineva. The Digital Editor is Leila Mead. The Editor is Pamela S. Chasek, Ph.D. pam@iisd.org. The Director of IISD Reporting Services is Langston James "Kimo" Goree VI kimo@iisd.org. The Sustaining Donors of the Bulletin are the United Kingdom (through the Department for International Development - DFID), the Government of the United States of America (through the Department of State Bureau of Oceans and International Environmental and Scientific Affairs), the Government of Canada (through CIDA), the Danish Ministry of Foreign Affairs, the German Federal Ministry for Economic Cooperation and Development (BMZ), the German Federal Ministry for the Environment, Nature Conservation and Nuclear Safety (BMU), the Netherlands Ministry of Foreign Affairs, and the European Commission (DG-ENV). General Support for the Bulletin during 2009 is provided by the Government of Australia, the Austrian Federal Ministry of Agriculture, Forestry, Environment and Water Management, the Ministry of Environment of Sweden, the New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, SWAN International, Swiss Federal Office for the Environment (FOEN), the Finnish Ministry for Foreign Affairs, the Japanese Ministry of Environment (through the Institute for Global Environmental Strategies - IGES), the Japanese Ministry of Economy, Trade and Industry (through the Global Industrial and Social Progress Research Institute - GISPRI), the Government of Iceland, and the United Nations Environment Programme (UNEP). The opinions expressed in the Bulletin are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the Bulletin may be used in non-commercial publications with appropriate academic citation. For information on the Bulletin, including requests to provide reporting services, contact the Director of IISD Reporting Services at kimo@iisd.org, +1-646-536-7556 or 300 East 56th St., 11A, New York, New York 10022, United States of America. The ENB Team at the Bangkok Climate Change Talks - 2009 can be contacted by e-mail at kati@iisd.org.